

## 令和元年度

### 消防委員会（第1回）会議結果

1 開催日時 令和元年6月21日（金）午後3時30分～午後5時15分

2 開催場所 成田市花崎町760番地  
成田市役所 中会議室

3 出席者

消防委員

村島 義則、山口 貫司、長谷川 能正、伊藤 正美、岩舘 剛三郎  
小泉 町子、宮川 文枝、石川 和信、小倉 ひとみ

9名

出席職員

消防長（大野 勝也）、次長（鬼澤 正春）  
消防総務課長（青野 穰）、予防課長（鈴木 俊幸）  
警防課長（鵜澤 正明）、指揮指令課長（大木 昭二）  
成田消防署長（小川 晴夫）、赤坂消防署長（毛呂 克巳）  
三里塚消防署長（池田 博美）、大栄消防署長（郡 政明）

10名

消防団

副団長（岩立 一郎）、副団長（藤崎 和彦）

2名

事務局

消防総務課長補佐（竹尾 正明）、消防総務課総務人事係長（藤崎 伸幸）  
消防総務課主査（久保木 章智）

3名

4 議事

議案第1号 委員長及び副委員長の選任について

青野消防総務課長：

議案第1号、委員長及び副委員長の選任について、事務局より御提案させていただきます。

委員長に佐藤弘 委員、副委員長に村島義則 委員を御提案させていただきたいと思っております。

なお、本日、佐藤委員は所用により欠席ではありますが、事務局の案として委員長に推薦させていただきますことについて、また、委員の皆様にご承認いただけた場合には委員長をお引き受けいただきますことについて事前に確認をさせていただいておりますことを申し添えいたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第1号「委員長及び副委員長の選任について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は、拍手をお願いします。

賛成全員であります。よって、本案は事務局の案のとおり承認されました。

## 報告第1号 令和元年度事業計画について

青野消防総務課長：

それでは、私から、本年度の事業計画につきまして、御報告をさせていただきます。

既に実施済みの事業につきましても改めて御報告させていただきます。

それでは5ページをお開きください。

まず、4月1日、新規職員入所式。本年は新たに5名の職員を採用いたしました。この5名は現在、千葉県消防学校初任科において6ヶ月間の基本訓練等に励んでおります。7日、消防団部長及び新入団員研修。新任部長55名、新入団員39名が参加しました。23日、成田国際空港航空災害対策協議会。同協議会は空港外での航空機災害における緊急活動計画を策定するために平成30年7月30日付けで設立されたものです。

5月5日、消防団夏季訓練。部長94名、班長188名、新入団員40名、女性部15名、354名が参加し、消防活動の基本である規律訓練を実施いたしました。21日、成田市危険物安全協会定期総会をヒルトン成田で開催いたしました。23日、成田国際空港消防連絡協議会総会をホテルウェルコ成田で開催いたしました。25日、印旛地区水防管理団体連合会主催の水防演習が印西市の利根川河川敷で開催され、本市からは水防工法指導員31名が参加いたしました。28日、成田市防火協会定期総会を成田ビューホテルで開催いたしました。

6月4日、消防救助技術千葉県大会が市原市に移転した新しい千葉県消防学校で開催されました。結果につきましては後ほど、鶴澤警防課長より御報告をさせていただきます。12日、成田国際空港C B R N E 対策合同訓練をN A A 多機能施設で開催いたしました。新聞各紙でも取り上げていただき、委員の皆様でもご覧になられた方もおられるかとは思いますが、この訓練は、来年予定されておりますオリンピック・パラリンピックで懸念されるテロ災害に備え、警察や空港会社等の関係機関との連携を強化し、対応能力の向上を目的に開催したものです。21日、本日で、本年度第1回目の消防委員会を開催させていただいております。30日、千葉県消防協会印旛支部消防操法大会が栄町で開催されます。本市からは昨年の市の大会で優勝した第1分団第9部（新勝寺）と第12分団第1部（一坪田）が出場いたします。

6ページをご覧ください。7月5日、消防救助技術関東地区指導会が長野市で開催され、本市から成田消防署の2チームが出場します。詳しくは警防課長から御報告させていただきます。9日、成田市婦人防火指導員協議会総会が中央公民館で開催されます。また、同協議会が本年11月で設立40周年を迎えることから、これを祝し、記念式典が併せて開催されます。27日、千葉県消防操法大会が千葉県消防学校で開催されます。30日の印旛支部消防操法大会で優勝、もしくは準優勝で出場資格が獲得できます。

8月25日、全国消防救助技術大会が岡山市で開催されます。昨年は京都市で開催される予定でした同大会に、大栄消防署の隊員が出場を決めておりましたが、近

畿地方を直撃した台風20号の接近が予想されたため中止となりました。今年は成田消防署の2チームがこの雪辱を晴らしてくれることに期待しております。

9月1日、九都県市合同防災訓練。本年の千葉県メイン会場は船橋市です。7日、救急キャンペーン。会場はイオンモール成田で、一昨年から消防団女性部の皆様にも御協力いただき、応急手当の指導を行い、大変好評をいただいております。10、11日、警防技術大会を大栄消防署で開催いたします。個人の部は各消防署の若手職員が火災防御に必要な基本的な技術の正確性と速さを競います。団体の部では各消防署を代表した部隊が一連の火災防御技術の熟練度を競います。

10月27日、成田市消防操法大会。会場は大栄運動場です。31日、航空機事故消火救難総合訓練を空港内で開催いたします。例年は実際に航空機を使用した実動訓練を行っておりますが、今年度は図上訓練を実施する予定です。

7ページをお開きください。11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動です。これに合わせ10日、防火フェスタ2019、9日から15日まで防火ポスター展をユアエルム成田で予定しております。17、18日、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練。本年は千葉県開催で、平成30年度から千葉県実行委員会を設置し、準備に当たってまいりました。本市からは統括指揮隊が千葉県隊の総指揮に当たるほか、ブロック方面指揮隊、高度救助隊、後方支援隊の4隊が参加します。また、印西市で実施される街区検索救助訓練には20名の消防団員の皆様にも参加していただくこととなっております。

12月ですが、第2回消防委員会を開催したいと考えております。

1月17日、成田市の無火災を祈願し、消防団無火災祈願を成田山新勝寺で行います。

2月9日、成田市消防出初式を成田国際文化会館駐車場で開催する予定です。

3月1日、消防団器具庫一斉点検。1日から7日、春季全国火災予防運動。17日、千葉県消防大会。会場は青葉の森文化ホールです。また、第3回消防委員会を開催したいと考えております。

以上、令和元年度事業計画について御報告させていただきます。

## 報告第2号 平成30年度各課主要事業について

青野消防総務課長：

消防総務課は総務人事係と消防団係の2係で、私以下8名で業務に当たっております。それでは、消防総務課の令和元年度の主要な事業について、御報告させていただきます。

資料9ページをお開きください。消防団拠点施設整備事業でございますが、消防団の器具庫及び待機所の建て替えを行うものでございます。器具庫の更新時期につきましては、整備計画に基づき建築後30年を目安としております。

10ページをご覧ください。本年度、建て替え工事を予定しております消防団器具庫でございます。本年度は、第5分団第3部（土室）と第9分団第2部（大和田）の消防団器具庫を建て替えるもので、土室の器具庫は昭和56年に、大和田の器具庫が昭和55年に建築し、それぞれ30年以上が経過しております。土室につきましては、現在の器具庫を取り壊し、同一の場所に建設するものでございます。大和田につきましては、学校跡地利用に係る地元との協議が整いましたことから、旧高岡小学校跡地内に用地を確保し、建設するものでございます。木造平屋建てで築面

積は約29㎡、昨年度に測量・石綿調査を実施し、本年度建設工事を行うものであります。待機所はそれぞれ近接する土室水共同利用施設と大和田コミュニティーセンターを利用していただく予定でございます。

9ページにお戻りください。下段の消防団車両整備事業でございますが、今年度は、消防ポンプ自動車1台と小型動力ポンプ付き積載車2台の消防団車両を更新いたします。更新は計画に基づき、概ね20年を目安に更新整備を行っております。

11ページをお開きください。まず、第4分団第5部（東和泉・西和泉）の消防ポンプ自動車でございますが、初年度登録から25年を経過、また、第4分団第7部（和田・関戸・東金山）及び、第7分団第8部（十余三）の小型動力ポンプ付き積載車はいずれも22年を経過することから、計画に基づき更新整備するものでございます。

消防ポンプ自動車には消防本部のポンプ自動車と同様の毎分2,000リットルの放水能力を有する（A2級）ポンプを搭載し、小型動力ポンプ付き積載車には可搬型のB3級小型動力ポンプ（毎分500リットル）を積載いたします。

なお、消防総務課の所管する常備消防の消防本部の事業につきましては、人件費や職員被服、庁舎管理等の経常的な事業が主であり、大規模な事業の予定はございません。

以上、消防総務課の主要事業の報告とさせていただきます。

鈴木予防課長：

予防課は、予防係と危険物係の2係で、今年度は再任用職員2名を含め、私以下10名で業務を行っております。業務については、主に定常業務が中心になっております。それでは令和元年度主要事業について御報告いたします。

資料12ページをご覧ください。事務分掌と昨年度の実施状況についてご説明いたします。はじめに予防係の「防火・防災管理に関すること」でございますが、主要な事務といたしまして、防火・防災対象物点検特例認定交付があり、不特定の方が特に多く出入りする対象物や大規模な対象物には、1年に1回、防火に関する点検を行い報告する義務があり、その中で消防法令の遵守状況が優良なものについては、点検報告義務が免除される制度が設けられており、免除された対象物には特例認定の交付を行っております。昨年度は、防火対象物が62件、防災対象物が58件、合計で120件交付しております。

次に、「消防用設備等の設置指導及び検査に関すること」でございますが、防火対象物の用途・規模により設置が義務付けられている消火器などの消火設備、自動火災報知設備などの警報設備、誘導灯などの避難設備等の消防用設備の設置指導・検査を行うものです。昨年度の届出件数は1,054件ありました。

次に、「建築確認等の同意に関すること」でございますが、防火地域内の建物及び他の地域の住宅以外の建物の建築設計の際、防火に関する法令、規定に適合するよう審査、指導するものです。昨年度の同意件数は198件ありました。

次に、「火災統計に関すること」ですが、平成30年の成田市、神崎町の火災件数は62件で、前年と同数でした。車両火災が1件、その他の火災が7件減り、建物火災が5件、林野火災が3件増えました。また、建物火災で2名の方が亡くなっています。出火原因のトップは、たき火や枯草の焼却からの逃火によるものが18件で、昨年は、灯油・ガスバーナーを使用した雑草の焼却による火災が7件ありました。

危険物係は、許認可事務として、危険物施設の新設や変更における申請書の審査及び完成までの検査、立入検査による指導を行っています。昨年度は、103件の許可申請、59件の完成検査がありました。

続きまして、13ページをご覧ください。今年度の重点施策であります。来年度から始まる重大違反对象物の公表制度を踏まえ、昨年同様、重大違反の是正に取り組んでまいります。昨年度は18件是正しましたが、新たな覚知と法令改正の経過措置終了により16件が追加され、現在、43件の違反对象物があります。

次に6月議会において、予防課から条例改正の提案を行いました。「成田市火災予防条例の一部改正について」、住宅用防災警報器の設置を免除できる要件に、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した場合を追加するもので、昨日の総務常任委員会において審議されました。

次に予防啓発主要事業といたしまして、8月24、25日の2日間、ユアエルム成田において行われます「消費生活展」に参加いたします。そして、秋の火災予防運動期間中にユアエルム成田にて、市内小・中学生から募集します防火ポスターの展示会を、11月10日には防火フェスタ2019を開催いたします。また、成田市消防出初式においても啓発活動を行ってまいります。

そして、現在、赤坂消防署に展示してあります、ちびっこ消防車ですが、老朽が激しいため更新いたします。ここに掲載のものが製作予定で、株式会社ナリコー様から会社設立50周年の記念事業の一環として寄贈され、大栄地区の学校法人 日栄学園 日本自動車大学校が製作に当たります。来年の出初式で、お披露目できるよう進めてまいります。

続きまして、14ページをご覧ください。協会関係ですが、予防課では事務局を担当する協会が3つあります。成田市危険物安全協会は、石川会長以下125事業所、成田市防火協会は、加瀬間会長以下200事業所が入会しており、両協会とも5月に定期総会を終了しております。また、成田市婦人防火指導員協議会は、小倉会長以下79名でニュータウン地区の防火思想の普及活動を行っており、今年度創立40周年を迎え、7月9日に定期総会及び記念講演を開催いたします。

以上、予防課の主要事業の報告とさせていただきます。

鵜澤警防課長：

警防課は、警防係、救急救助係の2係で、私以下8名で業務を行っております。

主要事業について御報告いたします。資料13ページをお開きください。はじめに消防水利整備事業についてでございますが、本事業は、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、被害を軽減するために、消火活動に必要な耐震性貯水槽を計画的に整備し、消防力の充実化を図るものです。令和元年度は、40トン級の耐震性貯水槽1基を新田地先に整備する予定でございます。新田の選定理由といたしましては、充足率の向上に加え、大規模地震が発生した際の有効水利確保のため要望したものであります。

続きまして、消防車両・装備強化整備事業について、御説明いたします。本事業は消防車や救急車、現場活動で使用する資機材等の整備及び維持管理を行い、消防力の充実強化を図るものです。令和元年度は、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（IV型）、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備を予定しております。この2車両につきましては、先の6月市議会定例会に議案として上程させていただいたところ です。

資料16ページをご覧ください。成田消防署に配備しております化学消防ポンプ自動車（IV型）が購入後22年を経過し、老朽化が著しいことから更新を図るものでございます。この車両は、水のみでは消火が困難なガソリンなどの危険物火災に対応するため、水と消火薬液を混合し放水ができるものでございます。主な現有車両との変更点ではありますが、キャブのハイルーフ化と操作装置を液晶モニターとしており、居住性や操作性を向上させております。また、令和2年4月1日に緊急消防援助隊の消火隊へ登録いたします。

資料17ページをお開きください。赤坂消防署に配備する高規格救急自動車でございますが、現在、赤坂消防署に配備の高規格救急自動車整備から9年を経過し走行距離も15万kmを超えたことから計画に基づき更新するものでございます。車両の特徴といたしまして、路面凍結等に対応するため4輪駆動方式を採用するとともに、夜間等の視認性を高めるため大型のLED赤色蛍光灯を採用しております。また、救急救命士が乗車し、高度な救命処置を行うための資機材として、患者の状態を把握するための患者監視装置、点滴をするときに血管を見やすくするための静脈可視化装置、自動心臓マッサージ機などを装備いたします。特に、自動心臓マッサージ機につきましては、赤坂署管内は高層建物が多く、ストレッチャーでの搬送距離が長いことから、移動中も質の高い心臓マッサージが行え、大変有効なものであります。

以上、警防課の主要事業でございます。

#### 【質疑等】

村島委員：自動心臓マッサージ機のバッテリーは内蔵されているのか。

鵜澤警防課長：そのとおりでございます。

山口委員：高規格救急自動車の予算額はいくらか。

鵜澤警防課長：車両が2,153万円、資機材が1,626万円となっております。

大木指揮指令課長：

指揮指令課の主要事業について、御報告させていただきます。

資料18ページをご覧ください。はじめに職員の配置状況ですが、私以下17名でございます。交代制勤務者を1部・2部ともに6名で12名、また、共同で指令業務を行う、ちば消防共同指令センターに4名の職員を派遣しております。係は2係で、指揮係は8名で災害現場に出動し、指揮及び安全管理を行います。指令係は4名で、災害時に関係機関への連絡、災害記録の作成を行います。

次に指揮隊出動件数でございます。平成30年、令和元年の災害種別ごとに指揮隊が出動した件数です。火災出動は令和元年24件で、30年の同時期の件数は、25件で1件減少しております。救助出動は令和元年5件で、30年の同時期の件数は6件で1件減少しております。航空機出動は令和元年の出動は無く、30年の同時期の件数は1件で、1件減少しております。その他は、令和元年13件で、30年の同時期の件数は13件で、同じ件数となっております。

続きまして、重点施策でございますが、4点掲げさせていただきました。1点目として、健康管理の増進及び職場環境の向上についてご説明いたします。常に体力向上に努め、いきいきとした職場づくり、また、職員相互のコミュニケーションを深め、報告・連絡・相談を常に心掛け、風通しの良い明るい職場づくりを推進してまいります。

2点目として、安全管理体制の徹底・強化についてご説明いたします。厳正な規律の保持と安全管理マニュアルに関する教育訓練を計画的に実行し、情報収集及び情報の共有を行い、現場活動上、安全管理を徹底し、指揮体制を強化してまいります。

3点目として、警防体制の充実及び人材育成についてご説明いたします。災害現場では、小・中隊長が重要な役割を持つことから、新任の小・中隊長に災害出動から収束まで一連の活動・要領について各署で図上訓練を主体とした教育研修を行ってまいります。

4点目として、消防団との連携強化についてご説明いたします。災害活動に迅速に対応するため、指揮隊・消防隊と消防団との連携活動を強化してまいります。消防団員は、常に地域を守る同志であると共に火元建物の所有者等の重要情報等を把握していることが多く、積極的に声を掛けて避難状況、負傷者の有無など情報収集の協力、消火活動や災害活動の支援を依頼し、災害の早期終結を目指し連携強化してまいります。

以上をもちまして、指揮指令課の主要事業報告とさせていただきます。

小川成田消防署長：

成田消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料19ページをご覧ください。はじめに職員の配置状況ですが、署長以下61名が配置されており、内訳は成田消防署には1部・2部ともに24名で計48名、飯岡分署には1部・2部ともに6名の計12名の職員が配置されています。

続きまして、災害出動件数ですが、平成30年の各種出動件数については、表に示すとおりとなっております。平成31年の1月から5月末までの出動件数は、成田消防署管内ですが、火災3件、救急547件、救助17件、その他97件、飯岡分署管内は、火災5件、救急171件、救助6件、その他22件となっております。

次に重点施策についてですが、4点掲げさせていただきました。1点目として、職場環境の充実についてご説明いたします。職務能率の向上及び職員の負担軽減のため、前例にとらわれることなく、業務の効率化及び改善を推進するとともに、不祥事、ハラスメントが発生することのない職場環境を整備いたします。

2点目としまして、事故防止と安全管理の徹底についてご説明いたします。職員全員が安全管理に対する認識を持ち、活動することにより危険要因の早期把握と予知能力を身に着け、公務災害及び公用車等による交通事故防止を徹底してまいります。

3点目としまして、災害対応技術の向上及び消防救助体制の充実強化についてご説明いたします。複雑多様化する各種災害活動に対応するため、高度救助隊員の継続的な育成と知識・技術の習得を推進するとともに、消防隊及び救急隊と救助技術等の共有を図り、各種災害活動時の連携を強化いたします。

4点目としまして、予防業務の充実強化についてご説明いたします。重大違反防火対象物の公表制度に向け、管内の重大違反防火対象物に対する違反是正の推進を図るべく、各署員の予防業務の知識や技術の充実強化をいたしまして、火災調査体制の充実強化を図ってまいります。

以上をもちまして、成田消防署の主要事業報告とさせていただきます。

毛呂赤坂消防署長：

赤坂消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料20ページをご覧ください。職員配置状況についてですが、私以下58名が配置されております。内訳は、赤坂消防署に、私と1部・2部ともに18名、育児休業中1名の計38名、公津分署は、1部・2部ともに10名の計20名が配置されております。

続きまして、災害出動件数についてご説明いたします。平成30年中の出動件数は、資料の表に示したとおりとなっております。平成31年1月から5月末までの出動件数は、赤坂消防署管内は、火災11件、救急596件、救助10件、その他104件と全体に件数が増加しております。公津分署管内は、火災2件、救急521件、救助1件、その他28件中でも救急件数は増加しております。

次に、重点施策について5点掲げさせていただきました。1点目として、消防職員の使命を再認識し、不祥事とハラスメントを起こさない職場とし、市民に信頼される職員像を目指してまいります。

2点目として、職員相互の良好なコミュニケーションを図り、風通しの良い職場作りの推進と、非番日における家庭生活や自己啓発等にかかる有意義な時間を活用し、ワークライフバランスが実践できる職場内環境を充実してまいります。

3点目として、安全管理に対する認識を深め、災害時、訓練中における事故防止対策として安全管理体制を強化してまいります。

4点目として、職場内でのOJT研修や訓練、他所属との情報共有により知識・技術の向上を図るとともに、向上心と探求心を持ち、新たな知識習得を行い、消防・救急・火災調査体制の充実強化をしてまいります。

5点目として、違反是正の推進と、一般住宅における被害の軽減を図る予防対策として、赤坂消防署で開催する啓発活動において、住宅用火災警報器の設置推進を行ってまいります。

以上をもちまして、赤坂消防署の主要事業報告とさせていただきます。

#### 【質疑等】

小倉委員：育児休業中の職員がいるとの報告だが、女性職員か。

毛呂赤坂消防署長：そのとおりでございます。昨年の7月から産休に入り、現在は育児休業中でございます。

池田三里塚消防署長：

三里塚消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料21ページをご覧ください。はじめに職員配置状況についてですが、私以下35名が配置されており、内訳は三里塚消防署には、1部・2部ともに13名の計27名、空港分署には、1部・2部、ともに4名の計8名が配置されております。また、今年度から三里塚消防署には、女性職員が1部・2部ともに1名の計2名が配置されました。

続きまして、災害出動件数についてですが、平成30年中の出動件数は、表に示したとおりとなっております。平成31年1月から5月末までの出動件数は、三里塚消防署管内で救急307件、救助4件、その他28件、空港分署管内は、火災3件、救急372件、救助4件、その他51件となっております。



次に、重点施策について4点掲げさせていただきました。1点目として、働きやすい職場環境の向上についてご説明いたします。職員一人ひとりが全力で職務を遂行するとともに、良好な人間関係を構築し、働きやすく、風通しの良い明るい雰囲気職場作りを推進してまいります。また、特定の職員に業務が集中しないよう分散化を図り、職員一人ひとりの負担軽減に努めてまいります。

2点目として、事故防止及び安全管理の強化についてご説明いたします。災害出動時や訓練時の事故に対処するため、徹底した安全管理を行い、事故防止と安全管理対策を推進してまいります。また、職員一人ひとりが「公用車・私用車による事故は絶対起こさない」との認識をしっかりと持ち、職員全員で交通事故防止に努めてまいります。

3点目として、警防活動体制の強化についてご説明いたします。火災対応や救急活動・テロ災害を含めた図上訓練や実動訓練を実施し、知識・技術の向上を目指すとともに、他の機関との合同訓練にも積極的に参加し、連携の強化を図ってまいります。

4点目として、火災予防対策の推進についてご説明いたします。各種施設の予防査察を通して、火災危険の軽減を図り、防火管理体制の充実強化を図ってまいります。また、各種イベントを通して、市民への防火・防災の意識の向上を図ってまいります。

以上をもちまして、三里塚消防署の主要事業報告とさせていただきます。

郡大栄消防署長：

大栄消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料22ページをご覧ください。はじめに職員の配置状況ですが、私以下48名が配置されております。内訳は大栄消防署には私と1部・2部ともに13名の計27名、下総分署には1部11名、2部10名の計21名が配置されております。

続きまして、災害出動件数ですが、平成30年の各種出動件数については表に示したとおりとなっております。平成31年1月から5月末までの出動件数は、大栄消防署管内では火災11件、救急278件、救助1件、その他53件です。下総分署管内では火災2件、救急259件、救助2件、その他51件となっております。

次に、重点施策について4点掲げさせていただきました。1点目として、働きやすい職場環境及び事務効率の向上についてご説明いたします。職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、不祥事・ハラスメントの無い風通しの良い、働きやすい職場づくりを推進いたします。また、時間外の縮減及び職員の負担軽減のため、職務の平準化及び事務効率の向上に努めてまいります。

2点目として、事故防止及び安全管理の強化についてご説明いたします。複雑多様化する災害、訓練時の事故に対処するため、徹底した危険排除を行い、事故防止と安全管理を推進いたします。また、「公用車・私用車による交通事故は絶対起こさない」との認識をしっかりと持ち、事故防止に努めてまいります。

3点目として、警防体制の充実強化についてご説明いたします。消防・救急・救助隊として、各種災害現場に迅速かつ的確に対応するため、研修・訓練を実施し、専門知識及び技術の向上に努めてまいります。

4点目として、予防業務の強化についてご説明いたします。防火対象物及び危険物施設の予防査察を適時適切に実施し、火災危険の軽減を図り、継続した防火管理指導及び違反是正を推進いたします。また、各種イベント等において、市民の防火・

防災に対する意識の向上を図ってまいります。

以上をもちまして、大栄消防署の主要事業報告とさせていただきます。

## 報告第3号 消防救助技術千葉県大会結果について

鵜澤警防課長：

消防救助技術千葉県大会結果について御報告させていただきます。資料の24ページをご覧ください。

第44回消防救助技術千葉県大会は、6月4日に千葉県消防学校において開催され、本市からは成田消防署と大栄消防署の5チームが参加いたしました。

結果といたしまして、引揚救助訓練において成田消防署チームが29チーム中2位、障害突破訓練において、成田消防署チームが16チーム中2位に入賞しました。参加した隊員については、お配りしている資料をご参照ください。

資料25ページをご覧ください。当日の競技を記録したものでございます。

なお、引揚救助訓練と障害突破訓練で入賞いたしました2チームは、7月5日に長野県で開催されます第48回消防救助技術関東地区指導会へ出場いたします。

以上、消防救助技術千葉県大会の結果でございます。

## 5 その他

叙勲受章報告について

青野消防総務課長：

第32回危険業務従事者叙勲受章報告について御報告させていただきます。

資料28ページをお開きください。消防本部元職員であります石井武志 様、西山勝男 様、橋本善和 様が第32回危険業務従事者叙勲において、瑞宝双光章受章の栄に浴され、5月31日総務省にて伝達式が行われましたので、御報告させていただきます。

## 6 傍聴者

1人

## 7 次回開催日時（予定）

令和元年12月